

憲 法

第1条 名称と使命

わたしたちの団体名は、東洋宣教会 北米ホーリネス教会である。(以下、「教団」と呼ぶ。) わたしたちの使命は、その置かれた世界のすべての人々に対しイエス・キリストの福音を証しする信仰と愛の発展的共同体を開拓し、育成することであり、なかでも日本人を祖先とする人々への伝道を不変の召しとする。

第2条 信仰告白

A. 三位一体の神

三位一体の神は父と子と聖霊との三つの位格において永遠に実在する唯一の神である。この三位の神は本性、属性、完全性において全く同一である。

1. 父なる神

全能の父なる神は、すべての創造者、保持者、支配者にして、その本性は霊であり、その属性は聖であり、その特性は愛である。

2. 子なる神、イエス・キリスト

永遠の御子イエス・キリストは、聖霊によりて宿り、処女マリアより生まれ、かくして一人格の中に真の神性と真の人性とを有し、神と人間との間における唯一の仲保者である。イエス・キリストは、救いを完成するために罪なき生涯を送り、完全に義を成し遂げ、神の正義を全うし、世の罪のために自らを代償的犠牲として捧げられた。イエス・キリストは、ポンテオ・ピラトのもとに十字架につけられ、死んで、葬られ、三日目に死人の中より肉体において復活され、天に昇り、その栄光に満ちた状態において、信仰者のために執り成しておられる。イエス・キリストは自ら義をもって世界を審き、御国を樹立するために、見える姿で再臨される。

3. 聖霊なる神

聖霊は第三の位格である。聖霊の働きは、神のことばを通してキリストを啓示し、新生と聖化を通して信仰者の救いを全うし、大宣教命令を遂行するために教会を導き、力づけ、罪と義と審きとについて世に悟らせてくださる。

B. 聖書

聖書、すなわち旧約と新約よりなる神のことばは、神の靈感を受けた啓示であり、またその原本において誤りがない。それは信仰とその実践に関する最高にして最終的権威である。

C. 人間

人間は神のかたちに創造されたが、神に背き、その結果、神からの分離である霊的死を招いた。人間は、ただ神の恵みにより、イエス・キリストとその贖罪を信じる信仰をとおり、また聖霊の働きによって霊的死から救われる。信仰者の霊的成長と成熟は、神の御霊により、また信仰者の意識的な献身の行為によって始められ、聖霊の内住によってもたらされる。

D. 救い

救いは、イエス・キリストの血が流されたことによる、神の恵みと愛にのみ基づいている。人は、その功績や行いによって救いを得ることは絶対に出来ない。この救いは、十字架上の贖いの業のゆえに、イエス・キリストを主、また救い主と信じる信仰により、恵みによってのみ与えられる。信仰者は救いを通して、罪が赦され、神の子とされ、敬虔な生活と奉仕をするために力づけられ、永遠の命を得、天にて神とのとこしえの関係を与えられ、神の怒りと地獄から救われる。

E. 教会

教会は、主であり救い主なるイエス・キリストを信じる信仰の恵みによって救いを受け、教会のかしらであるイエス・キリストのもとに、一つの体として結び合わされたすべての人によって成り立つ。また、神のことばの教え、信仰者の交わり、洗礼と聖餐の執行、愛の奉仕、福音の分かち合いにより、教会はすべての国民を弟子とするために召し出されている。

第3条 各教会

教団は、各教会によって構成され、また各教会の中に教団の実体と目的がある。各教会は、神の御子イエス・キリストを通して神の憐みと恵みにより、神との回復された親密な関係を持つために召された人々の群れである。

わたしたちは救われ、また神の恵みによって召し出された者として各教会を形成している。わたしたち会衆は、世界のすべての人々に、この主の愛と恵みとを分かち合いたいとイエス・キリストの愛によって駆り立てられている。これがわたしたちの最も崇高な召命であって、これに勝る喜びはない。

わたしたちは、会衆のすべてがキリストの体にあって奉仕することに召されており、そのための賜物が与えられていると確信する。それらの人々の中に、神のことばを教え、養い、信仰者たちを整えるために、牧師として会衆に仕えるように賜物を与えられている人たちがいる。

第4条 地域会

各教会は地域ごとに「地域会」を構成する。これらの地域会の目標は、互いに祈り、仕え合うことを通して、宣教の働きが強められ、かつ教会が豊かにされていくことにある。どの地域会でも協力して、

神の栄光を現し、互いを建て上げ、福音を宣教し、新しい信仰共同体を開拓していくために、神の御霊とみことばの導きを求める。

第5条 神と教会とに仕えるリーダーシップ

A. 教団総会は、各個教会の代議員と牧師によって構成される。教団総会は、事の大小にかかわらず、神のみこころに仕えるように取り組む最高決議機関である。教団総会は、様々な働きがより豊かな実を結ぶために、その取り組み方の発展、刷新、変革を謙遜と喜びをもって協議する。

B. 正教師会は、按手礼を受けた教団内牧師たちの集まりである。正教師たちは主の僕として、各個教会への霊的指導と教団への教理的指導をする。

C. ホーリネス・シェパード委員会は主に仕え、教団メンバーに対する恒常的な霊的指導と支援をし、また、教団全体に対する霊的方向性を提示する。

第6条 教団管理と憲法改正

A. 教団は、その使命を最も効果的に遂行するために適切な教団管理を行う。そのために、教団は任命された委員会やグループを通して、定期的に教団と各個教会の管理規則と機構を見直し修正し、または修正をメンバーに推奨する。それらには、憲法、教団の細則と方針、各個教会の細則と地域会管理方針とが含まれる。

B. 憲法改正は以下の全条件で可能となる。

1. ホーリネス・シェパード委員会において3分の2の賛成で推薦されること。
2. 正教師会の3分の2の賛成を得ること。
3. 各個教会の日本語部、英語部が正式に招集した総会において、過半数の賛成を受けた部の数が教団全体の3分の2以上になること。
4. 正式に招集された教団総会で出席している代議員と投票権をもつ正教師の過半数賛成により、批准されること。

C. このような憲法改正はホーリネス・シェパード委員会の推薦を得た時点から3年以内に承認、批准を得なければならない。すべての改正は、教団総会において批准された時点で発効するものとする。

2010年7月16日改正

2011年5月6日翻訳